

平成 25 年度 第 1 回自立支援協議会議事概要

<日 時> 平成 25 年 5 月 28 日（火）午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分

<会 場> 東久留米市役所 7 階 701 会議室

<出席者> 奥住委員、河野委員、及川委員、平山委員、小田島委員、  
長田委員、水谷委員、鯨岡委員、磯部委員、高原委員、有馬委員、  
小林委員、野村委員、渡邊委員、多功委員、岡野委員

<事務局> 福祉保健部長、障害福祉課長、地域支援係長、  
障害福祉課職員、さいわい福祉センター職員

<議 題>

1. 福祉保健部長挨拶
2. 委員の自己紹介
3. 専門部会の体制について
4. 各委員の部会所属決め
5. 第 1 回専門部会開催
  - ・ 部会長 副部会長の選出
  - ・ 各専門部会の進め方
  - ・ 補充部員枠について
6. 部会報告
7. 事務連絡

**【事務局】** 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより平成25年度第1回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。まず1枚目、今日の次第です。2枚目が座席表になっております。3枚目が委員名簿になっております。その次、「東久留米市地域自立支援協議会専門部会設置に向けて」という資料をつけております。その次、横長の表になっておりますホチキス止めの「難病等のサービス給付判定チャート」という資料で、全部で4枚ホチキス止めになっております。最後に、横長の絵の入っている「ヘルプカードとは」という3枚つづりのホチキス止めになっております。もし不足しているものがあつたら私までお声かけください。資料は以上になります。

福祉保健部長のほうから、新しい委員さん、今回、年度の切りかえで新しい委員さんのご紹介も兼ねてちょっとご挨拶を申し上げます。

**【福祉保健部長】** どうも、皆さんこんにちは。25年度の第1回東久留米市地域自立支援協議会ということで一言ご挨拶をさせていただきます。

昨年度、この協議会も発足することができました。いよいよ本格的にこの協議会を進めてまいりたいと考えております。今日、新たに専門部会についてのお話をさせていただいて本格的に始めさせていただきたいと思っております。

今、障害者を取り巻く環境というのはさまざまな形で厳しい面もあります。私どもといたしましては、その一つ一つに対して担当部として一生懸命努力をしております。また、この障害を取り巻く環境を少しでもいいものにしていくために、この協議会でさまざまな協議をしていただいですばらしいものをつくっていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、ここで4月1日に職員の異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。

**【管理係長】** 4月1日から管理係長に配属になりました沼田と申します。よろしくお願いいたします。

**【主査】** 4月1日から、今まで地域支援係の主任から主査になりました三上です。よろしくお願いいたします。

(新委員に委嘱状交付)

**【委員長】** 今年度の第1回の東久留米市地域自立支援協議会を始めたいと思っております。今年度も継続して委員長ということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

議題に入る前に、新しい委員が2名いらっしゃいます。自己紹介をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。まず新しい委員になりまし

た方からよろしく願いいたします。

【委員】 はい。皆さん、こんにちは。ハローワーク三鷹の渡邊と申します。毎年4月に人事異動がございまして、私も4月からハローワーク三鷹に参りました。担当は専門援助第二部門というところなんですけれども、障害を持った方の職業相談ですとか職業紹介を担当させていただいております。このような会議に出席させていただくのは初めてなので不慣れな点もございまして、どうぞよろしく願いいたします。

【委員】 初めまして、地域生活支援センターめるくまーの鯨岡と申します。前任の金子が人事異動により、急遽、私が引き継ぐことになりました。現在、私が主に行っているのは、相談支援専門員として、日々、精神障がい者の人たちの面談、相談を受けています。最近は、統合失調症の他に、うつ病の方、神経症の方、高次脳機能障害の方、人格障害の方、アルコール依存症の方、発達障害の方など、様々な方が訪れます。マンパワーの問題も生じており、どのようなサポート体制が良いのか、また当事者のニーズに応えられる方策は何か、施行錯誤の日々であります。

委員の皆さんの知恵と協力を頂きながら、地域に住む精神障がい者に新たな支援方法を提供できたらと思っております。どうぞ宜しく願い致します。

【委員長】 引き続きの昨年度からの委員の皆さまにもお名前、ご所属等いただければと思います。

私は委員長を仰せつかっております奥住と申します。東京学芸大学で教員をしております。どうぞよろしく願いいたします。

【委員】 さいわい福祉センターの所長の水谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。事務局を兼ねておりますので、昨年度は議事録等でお世話になりました。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

【委員】 副委員長を仰せつかっていますのぞみの家の磯部です。よろしく願いします。

【委員】 精神障害者の作業所のぶどうの郷の施設長の高原と申します。よろしく願いします。

【委員】 在宅支援グループ優友の有馬と申します。放課後等デイサービスと移動支援の事業所をやっています。よろしく願いします。

【委員】 東久留米市手をつなぐ親の会、知的障害の子供を持つ親の会での長田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【委員】 東久留米の聴覚障害の人の団体、ろうあ協会代表の平山と申します。

【委員】 高次脳機能障害者の絆の及川と申します。今日は出先に主人のハ

プニングがあり、全部着替えさせ、ベッドに入ってもらい寝かせてきました。少しおくれ申しわけございません。よろしくお願いします。

【委員】 東久留米市身体障害者福祉協会の会長を23年より、3年目に入りました。仰せつかりまして微力ながら頑張っております。河野と申します。よろしくお願いします。

【委員】 ピープルファースト代表の小田島です。よろしくお願いします。

【委員】 東京都立清瀬特別支援学校進路指導部で高等部のほうを担当しております野村と申します。よろしくお願いします。

【委員】 小平保健所の小林です。保健所では精神保健、難病、重心の子供の支援をしてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 民生・児童委員をやっております多功と申します。民生委員の中の障害福祉部会に属しております。よろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米市社会福祉協議会、岡野です。東久留米市より成年後見制度の推進機関を委託されている団体を担当しています。よろしくお願いいたします。

【委員長】 それでは議事を進めていきたいと思えます。前半は専門部会についての確認です。後半では、第1回の専門部会を行います。名称、今後の方向性、部会長等を検討していただければと思っております。約1時間専門部会を行い、その後各部会報告をして終了と考えております。

それでは最初に最近の情勢について事務局よりご説明いただきたいと思えます。

【障害福祉課長】 本年度もどうかよろしくお願いいたします。では、座らせていただきまして簡単にご説明をしていきたいと思えます。

この4月1日でまた法改正等ございました。またほかの障害にかかわる法律も幾つか変わった部分がございますので、概略の説明をしたいと思います。

まず、この協議会が位置づけられている法律が障害者自立支援法という法律だったのですが、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、障害者総合支援法という名前に改名されました。中身も理念が入れられたりとかあるのですが、ポイントとして一つ、まず今年の4月の時点での変更点だけ申し上げておきますが、難病として政令で指定された130の疾病に該当する方が手帳を持っていなくてもそのサービスを受けたいという希望があって、障害程度区分1以上というふうに判定されると、必要と認められる障害福祉サービスが受けられるようになりました。(注1)

その関連の資料がこのA3の紙ですけれども、この130疾病というのがなかなか厄介でございまして、もともと都道府県レベルで難病指定をしている疾

病が様々なんですね。東京はその指定難病が恐らく一番多くて、81疾病ごさいまして、その81疾病が全部130疾病の中に入るのかなと思っていたら、実はそうでもなくて、非常に入り練りが複雑なのでこういう資料をつくってホームページに掲載いたしました。非常に苦心をしてつくったものなんですけれども、あとでちょっと見ていただければと思います。ついでに疾病名によっていろいろ扱いが少しずつ違おうと。また、介護保険との特定疾病として指定されているものであれば、それは介護保険サービスが基本的に優先したりとか、そういう入り練りがなかなか厄介になっておりますので、こういうチャートにしてみたものでございます。今後の参考にしていただければと思います。それが大きな変更点で、この法律における障害の範囲に難病等の方が入ってきたということでございます。難病については、来年度にさらに医療制度の改革が予定されています。

それからほかの法律ですが、障害者雇用促進法の改正というのがありまして、法定雇用率が引き上げになった。これはいい話題だと思います。それから「障害者優先調達推進法」といってとりあえず役所が率先して障害者の事業所、作業所等から積極的に契約、調達するように、しなさいという法律が施行になりました。今これに向けて市の中で調達の方針をつくらなければいけないということで、それに向けて準備をしているところでございます。

それから医療に関してなんですけれども、育成医療といって児童の特定の手術等を伴う治療、例えば心臓の手術であるとか肢体不自由の、不自由な部位の手術であるとか口唇口蓋裂の手術、それらの手術や治療について、従来は市町村の窓口では申請の受付のみだったのですが、地方分権改革という形で市町村の方で給付までやるようになって、もちろん負担のほうも市町村に4分の1の負担が来たということがございます。

それから、児童福祉法。これは昨年度から改正されているのですけれども、市内の事情として、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス、この事業所がこの4月から4法人5事業所が認可され開設されました。放課後の障害児の余暇活動であるとか親御さんの方のレスパイト、そういう目的のために子供が通う50人枠のサービス拠点が市内にうまれましたこととなります。これによって、市内の障害関係の事業所は一つ残らず障害者総合支援法または児童福祉法に基づく認可事業所という形に移行することができたこととなります。

それから今年度の東久留米市の予算、これは後段の議論にも少しかかわるのでご説明しておきますが、本年度の新規の予算としてヘルプカードといって特に障害によってコミュニケーションに不自由がある障害者の方、知的障害者や精神障害者の重度の方などが中心かなとは思いますが、どういうことに

自分が困っているのかということはこのカードを示すことによって周りの人  
にわかるようにする。それでどういう支援を受けたいのかということのをそのカード  
に記録しておくということが出来るものをこれから、今年度上半期でどういう  
中身にしていくかということのを協議会の皆さんと議論をして決めて、下半期に  
は配付していこうと思っております。また、精神障害者について、市内にショ  
ートステイの場所がなかったので、都型ショートステイという形で東京都の包  
括補助を活用して場所を確保していくということのを、開設はまだこれからです  
が、本年度の新規の予算でできることとなります。

本日の開催通知とあわせて、この協議会に関する部長通達、課長通達とい  
うのをお配りしまして、これは改定になりました。法律改正に基づいて改定にな  
っているということでございます。我々の協議会はこれらを見越してつくって  
いるところもあったので、構成メンバーなどという点では非常にこの新しい基  
準に合った構成メンバーになっているかと思ひますし、主な協議会の機能とい  
うことでもほぼ合っているのではないかと思ひます。これは今日使うというこ  
とではありませんけれども、折に触れてちょっと見返していただければと思  
ってお配りしたところでございます。

なおこの協議会、今までは自立支援協議会という名前だった訳ですが、  
今年度の法改正で〇〇〇協議会と、どういう名前を前につけてもいいよ  
うになりました。自治体の選択で、例えば自立支援協議会でない名前にして  
いくこともできるということになりました。当市の協議会はできたばかりな  
のでまだ名前は変えないほうがいいかと思ひますけれども、行く行くど  
ういうことに焦点を絞っていくかということのを、協議会の前に独自に  
名前をつけるということのもできるというふうになっております。

最後に市の方の計画のことですけれども、この協議会の主な任務であり  
ます障害福祉計画は来年度3年に1回の改定の作業に入っていくことは今  
までもご説明してきましたが、それとともに障害者基本法に基づく障害者  
基本計画というものもちょうどこの時期、来年が改定の時期に当たって  
きます。それで、今までは地域福祉計画という大きな総合計画のよ  
うなものをつくって、その中に包含する形で障害者計画というのが入  
っていましたが、次の地域福祉計画の中では障害者計画を別の計画  
として独立させるというふうにして市の方針が決まっております。な  
ので、障害者計画について市内でも検討委員会をつくることになり  
ますが、この自立支援協議会の場合でも実は来年度以降、案を示して  
議論をいただくという場面をお願いする形になっていくということ  
でございます。以上が、この4月における国全体の状況及び市の状況  
の簡単なご説明でございます。

(注1) サービスによっては、障害程度区分の認定を経ずに利用することができます。

【委員長】 ありがとうございます。今いきなり聞いただけでは十分飲み込めないところも多いかと思いますが、しっかり学習したいと思います。

それでは専門部会ついて議題を映します。前回の会議の提起を受けて、専門部会について私が整理してきましたので、最初説明いたします。配付資料「東久留米市地域自立支援協議会専門部会設置に向けて」をごらんください。

まず、専門部会を協議会の下に置くことができるという形になっています。専門部会を置ける根拠は設置要綱第7「必要に応じて専門部会を置くことができる」で、前回までの議論では当面2つを設置する方向が出されました。

その次には、基本的には専門部会はこの協議会の下部会ということですから、この協議会の役割を大きく超えることはないということになりますので、改めてこの協議会の役割という任務を整理すると、この設置要綱の2にある5点があるということです。(1)が「相談支援事業に係る中立・公平性の確保に関すること」で、主に相談支援事業に関すること、(2)「地域の関係機関によるネットワークの構築に関すること」、(3)「地域の社会資源の開発及び改善に関すること」、(4)「障害福祉計画に関すること」、(5)「その他障害福祉に関することで協議会が必要と認めること」です。(1)から(4)を整理すれば相談支援、ネットワークの構築、社会資源の開発・改善、障害福祉計画が本協議会の役割、任務と見ることができると思います。それを受けてより専門的に協議するために専門部会を置くということとみなすことができます。

設置については、相談支援部会という相談支援に関係する部会と、住みよいまちづくり部会という東久留米市地域の障害福祉を改善・発展させることに資する部会を設置することが昨年度決定されました。設置要綱(2)の役割を上手に補完することができそうです。

部会と全体協議会の関係ですが、部会は協議会の下に置かれるものですので、両者の検討内容が大きく異なることはありません。密接に連動して住みよいまちづくり、障害福祉計画に反映させるということです。

協議会委員は原則としていずれかの部会に所属すること、また協議会以外からの部会員を広く選出できることを確認します。つまり、専門性のある関係者を各部会が必要に応じて募っていくということです。ただし、時間や謝礼の問題等が関係します。

部会は随時開催で、部会長を中心に進めていくということになります。その結果は協議会で報告し、部会と全体会の有機的連関を目指します。

相談支援部会(仮称)の業務としては2点が考えられます。1点目は、広く

相談とは何か、地域に必要とされる相談とは何かについて検討します。障害のある当事者や家族がどのような相談に求めているかに関する検討・調査を行う、あるいは、相談に必要な機関、専門性の検討やそれを地域にどのように配置するかを検討する等であります。また、相談を具体的な支援につなげる道筋の検討なども考えられます。

2点目は計画相談支援をどのように必要な市民に実施していくかに関する検討です。目下検討すべき事項といってもいいでしょう。相談支援事業者の育成や専門性の向上なども検討項目です。また、サービス等利用計画の作成後、十分ではないサービス、資源等をどのようにつくっていくかの検討も、住みよいまちづくり部会とリンクしながら、検討する必要があるかもしれません。

一方、住みよいまちづくり部会（仮称）は3本の柱を考えています。第一に現在の福祉施策等の現状や課題を学び、理解し、場合によっては地域に発信していくことです。第二に、そうした理解を具体的な地域づくりに生かしていくということです。言わば、東久留米市地域のインクルーシブ社会を進めるという役割です。当事者・家族のニーズの実態調査や把握、福祉サービス・地域資源の現状調査や開発・改善等です。また、関係機関のネットワーク構築、市民の障害理解の程度の調査と理解啓発・情報発信などの公開市民講座、シンポジウムなどにつなげていく役割もあるでしょう。まだ具体的ではない側面も多いですが、誰にも住みよいまちづくりを目指していくことが、この部会の役割だと考えられます。

第三に、当面この部会が目下やらなければならない事項が2点あります。1点目はヘルプカードの検討です。今年度に予算化されたので、まさに喫緊の課題です。2点目は、障害者計画を地域福祉計画から独立して作成することになりました。以前は地域福祉計画の一領域だったものを独立して作成します。この障害者計画は理念的なものであり、ちょうど住みよいまちづくり部会で検討すべき事項だと思われます。来年度の課題になると思いますが重要な作業です。

以上、ご意見等いただければと思います。

**【委員】** 非常にいい部会の分け方だと思いますけれども、整理の部分でこうしたらどうかということ意見をさせていただきます。

相談支援部会については、計画相談支援の完全実施というのはすごく意欲的で、ここはすごく大事だと思うんですね。それとあわせて十分な社会資源の開発が重要なテーマだと思っています。しかし、このニーズ調査の部分の調査については、住みよいまちづくりのほうに、調査はこちらでやるという整理はどうかと思っています。住みよいまちづくりのほうで、これから計画づくりだとかをする部分へ意見を反映するときには、調査に必要な部分を相談支援部会に

相談できるというのが効率的と思いました。

それと、まちづくりの部会について、まずは相談するところがわかるといったところが大事なので、非常に情報発信が大事だと思うんですね。その部分と実際にそれが住民のニーズに合っているか、要するに計画の進行管理もここでできる非常にいい内容だと思います。資料にあるヘルプカードも、地域への発信の項目の一つだと思います。これについては早急というのもいい意見だと思っております。この部会での改善点は、関係機関のネットワークの構築の部分は、逆に相談支援部会のほうが担ったほうが現実的対策に結びつくのでは思いました。以上です。

**【委員長】** ご意見は調査を一つに収束し、住みよいまちづくり部会の一つの業務にしたらいのではないかとということと、ネットワーク構築は相談の後の療育支援との関連で相談支援部会にするという提案ですね。確かにそのとおりだと思いました。相談支援部会で、相談を具体的な療育支援につなげるネットワーク構築、具体的な調査については住みよいまちづくり部会で取り上げるという原則にしたいと思えます。

**【委員】** 今後、部会という形で進めていきますとかなり話がだんだん進展していくという感じがするんですが、そうしましたときにこの部会ですとかの全体会がどのようなことを議論して、どういうふうな意見が出て、どういうふうに進んでいるかというのを一応議事録はホームページにも出されていて、それで地域の皆さんが読むことができるようになっているんですけれども、ちょっとかなり膨大な量ですので全部読むというのは大分根気が要するところがあると思ひまして、そういう現在自立支援協議会がどういうふうに進んでいるかというようなことをちょっとわかりやすく、ここに参加していない人も知ることができるようなことができるといいのかなとちょっと思っただけですけれども。

**【委員長】** ありがとうございます。

**【委員】** 本会は原則的に公開をしていないので、相談支援部会は結構個別のニーズに沿った形の議論になるかなと思うから、住みよいまちづくりに関しては公開してもいいんじゃないかなとは思っています。提案としてどうかなというふうに提案したいと思っております。

**【委員長】** 相談支援部会は個別的な事案になるのでより公開が難しい一方、住みよいまちづくり部会は東久留米市民全般が関係してインクルーシブな社会づくりを進めるために、できる限り広く市民公開できないかという提案です。個人的には、部会の議事録公開はしないでこの協議会における部会報告で公開すればよいと考えていますが、今回の提案はもう少しそれを広げて住みよいま

ちづくり部会はできるだけ公開していったらどうかというご提案です。

【委員】 済みません、たびたびで申しわけないんですが、議事録ですけれども、そのほんとうに主な部分だけでもちょっと、主な箇条書きとかでどういふようなことが全体のものかというのを1ページぐらいでわかるような形で、それを読めば大枠がわかるというふうなものでもありますとちょっと助かるのではないかなと。一般の方が知りたいというときですとか、こちら側がどういふふうに動いているかというのを見てもらえるといいですか。

部会も全体もといいますか、部会が全体に報告しますので、全体会をやれば部会がどういふふうに動いているかというのがわかりますので、全体会ということでもいいのかなと思うんですけども。

【委員長】 今の提案は、今の議事録は大枠をつかむのにはすこし細かすぎるので、大綱を提示して、さらに些細な議事録もまとめるといいというご提案です。

【障害福祉課長】 実はニューズレターという形で一応ある程度は配布できる予算を取っておりますので、あとでこの最後のところでお話ししようと思いましたが、ここで専門部会ができた、確立したというところまで一区切りにして、これまでの議論を含めてニューズレターをつくらうかなと思っています。これが8ページから10ページぐらいのもので市民に広く配布できるようなものを予算化しておりますので、少なくとも年に1回は出していきたいと思っています。

【委員】 ニュースレターのことですが、ちょうど今回できる住みよいまちづくり部会が情報発信をやるので、この自立支援協議会とか部会の活動をどういふふうに市民に知らせていくかをテーマに話し合っていたのは、そういうことも今年1年の部会の取り組みの一つとして検討はどうかと思いました。

【委員長】 住みよいまちづくり部会で情報発信についてももう少し丁寧に検討していただくというご提案です。今年度は従来の議事録とニューズレターで公開を進めたいと思います。

それでは部会員の決定にうつります。委員の皆様には、どちらかの部会に所属していただきたいと存じます。委員の皆様それぞれのお仕事がございますので、部会全てに出席されることは難しいと思いますが。

それでは、部会の決定は、委員の皆様様の希望を原則としたいと思います。相談支援は相談に関係する方々が中心でしょうし、住みよいまちづくりはインクルーシブな社会に関心のある人だと思います。

【委員】 本来だったら相談支援事業所でもあるので、相談支援なのかなとは思いますが、相談支援のところに協議会委員外からの選出も可能で

あるということを考えると、やっぱり現場の声を聞いているスタッフのほうが望ましいのかなとも思いますし、いろいろな方がセンターを利用されている中で、いろいろなニーズを少しでも外に出していけるというかそういう機会からすると、住みよいまちづくりの部会に参加させていただければと思います。もし人数調整でいろいろあるのでしたらどちらでも結構です。

【委員】 はい。私共の施設では、地域活動支援事業と相談支援事業を受諾しておりまして、私は、相談支援専門員の立場であり、当事者や家族に対しての面談を主にしながら関係機関とのやり取りをし、もっと良い援助法はないかなど、常日頃からやっておりますので今回の部会は相談支援の方にさせていただければと思っております。

【委員】 はい。迷っているんですけども、相談支援部会は本当にこれから地域の中でどう根付かせるかという意味ではとても大事なことなんです、これもやはり現場の人たちで頑張っていた方がいいのかなと思っていて、私は社会福祉審議会委員でもあるので、そういう意味では地域福祉計画の見直しもあつたりとかして住みよいまちづくりの方を担っていかないと意見として言えないのかなというふうに思うので、役割としては住みよいまちづくりの方になるのかなと思っております。

【委員】 作業所の方でも相談というのは日常たくさんありまして、そういう点では相談の方でかかわらせていただければと思います。

【委員】 はい。サービスを提供している立場でして、やはりこれから計画相談支援というのがとても大事になってくると思いますので、相談支援部会の方を希望します。

【委員】 はい。この協議会にかかわらせていただく種別からして、「住みよい」かなと思っております。

【委員】 耳の聞こえない私たちの団体では、「住みよいまちづくりをめざして」というテーマをかかげて16年間活動を続けていますので、「まちづくり」の方に入らせていただきます。

【委員】 私も当事者の家族として「住みよい」の方でお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

【委員】 どっちかと言えば、相談支援部会の方にあれしています。

【委員】 相談部会をやりたいです。

【委員長】 いかがでしょうか。日常の業務に差しさわりのない範囲でということに当然なりますので。

【委員】 そうですね。こちらの資料のそれぞれのところにすごく興味もありますが、見させていただくと相談支援の方なのかなと思います。

【委員】 私も業務上といたしますか、ふだんの業務の中から考えますと、相談支援部会ということでお願いしたいと思います。

【委員】 私は、計画づくりですとか講演会とかの企画・運営の部分で参加ということで、「住みよいまちづくり」の方でいかがでしょうか。

【委員】 私は、全体の調整の中でどちらでもいいんですけども、自分の希望としてはやっぱり「住みよいまちづくり」の方がいいなと思います。

【委員】 相談支援部会をお願いします。

【委員長】 私はどちらにも入らず、どちらにも出られる立場にさせていただければと思います。結果、相談支援部会8名、住みよいまちづくり部会7名となりました。

それでは、当初の予定の時間になりましたので、今から3時15分まで休憩とします。

【委員長】 時間になりましたので、部会の机に委員の皆様お移りいただいて、早速部会を開始して下さい。

(各専門部会開催)

【委員長】 それでは全体会を再開したいと思います。

専門部会、お疲れさまでした。私は相談の方に出ておりましたが、様々な意見が出て、今後の方向が確認できたと思っております。

それでは、短時間ではありますが、それぞれの部会で提案されたこと等をおまとめいただければと思います。あわせて部会長、副部会長のお名前も教えてください。それでは、相談支援部会からよろしく願いいたします。

【委員】 はい。相談支援の方では、最初に部会長、副部会長ですけども、高原が部会長ということで、副部会長は有馬委員にやっていたということになりました。

部会についての内容ですけども、私どものほうは相談支援で、特に計画相談ということが中心になっているんですが、一つには相談といえども知的障害の方、身体障害の方、精神障害の方がおられまして、そこらあたりで相談についての考え方がそれぞれイメージがかなり多岐にわたってしまっていて、そのあたりを今後いろいろ事例ですとか困っていることとか、そういう状況を話していく中で、少しずつイメージを合わせていく必要があるのかなということが一つ皆さんの間で出てきたことです。

それと、この補充部員といたしますか、梓についてのことにもかかわるんですけども、計画相談を実際にやっておられる事業所は5事業所あるということで、そちらのほうからの実際やられている現場の方に来ていただいて、現状で

すとか課題とかそういったものを教えていただいて、それを勉強しながら議論していくということを今後やっていければと、そんな話になりました。以上です。

【委員長】 では続きまして、住みよいまちづくり部会、ご報告よろしくお願ひいたします。

【委員】 はい。住みよいまちづくりの部会長を私磯部が仰せつかりました。副部会長は親の会の長田委員ということでやっていきたいと思っています。

補充部会員については、すぐに決めないでこれからの流れの中で団体と話し合いながら進めていくので、そこから得られたらいいんではないかなと思っています。ヘルプカードを軸にしながら、企画・広報を通じてやっていこうと話しました。このヘルプカードは障害状況とか個人によっても随分使い方が違ってくると思うので、そこで団体の意見を聞くと。で、その団体の話の中で、この人に補充部会に入ってもらえたらいいなという意見があればそれで増やしていくというような感じにしていこうかという話をしました。ただ団体への呼びかけなんですけど、市のほうでもなかなか団体を把握できていないので、皆さんの中でこういう団体があるよというのを教えていただいて、次回その団体のピックアップをしていこうかという話にもなりました。

ヘルプカードなんですけれども、一応10月、上半期で作成をしていかなくにはいけないという日程になっています。10月に作成をするということで、6月からだとあと5回の中で議論をして作成して、その後半は周知ということで、このヘルプカードがあることを市民の方にもそうですし、障害の方たちにも理解してもらったりとか伝えていったりとかしていきたいと思っています。

ヘルプカードなんですけれども、うちの部会としては情勢理解と地域への発信とインクルーシブという軸があるので、ヘルプカードのあり方についてを軸にしながら、こうした①とか②のことも一緒に議論できたらいいのかなと思っています。特に、団体との話し合いって今まであまりしたことがないので、多分いろいろな話が出てくるんだと思います。ヘルプカードについての話し合いというふうになるんですけれども、多分障害者の団体の要求とかも出てくるので、27年度からの障害者計画も視野に入れながらやれたらいいですねということで話し合いをしました。

まちづくりについては、この名前で行くということと、次回は6月の17日2時からということで開催日を決めました。以上です。

【委員長】 2つの報告につきまして、補足等ございませんでしょうか。

【委員】 ちょっと私が申し上げるのもあれなんですけれども、次回の専門部会の日程なんかは……。

【委員長】 まちづくりは6月17日と決定しました。相談支援はそこまで検討に至らなかったなので、部会長、副部会長で原案を決定し、委員の皆さんにご連絡して下さい。専門部会の方には定足数はありませんね。

【障害福祉課長】 はい。

【委員】 では、相談してまた別途何らかの方法でご連絡をしていく形にしましょう。

【委員長】 事務局から何か連絡はありますか。

【障害福祉課長】 はい。相談支援の部会は青木係長と三上主査が担当します。そちらと連絡をとっていただく、場所のこととかを含めて相談していただきながらやっていけばいいと思います。

【委員】 わかりました。

【障害福祉課長】 第1回の今日は特別で、二つの部会は別に同じ日にやる必要はありません。そして会場については、さいわい福祉センターの会議室もあいていれば使えると思います。

【委員長】 それでは今日用意された議題は全て終了です。今後について最後に申し述べたいと思います。次回全体会は8月下旬の予定です。8月20日、火曜日午後を予定しております。そのときの議題の中心は、平成24年度の障害福祉計画の進捗状況です。事務局から、各障害福祉サービスの目標値等に関する報告、到達点とかを報告する予定です。委員の皆さまにおかれましては、第1回の全体会で配付した第3期東久留米市障害福祉計画をご持参ください。

それから、ここまでの進捗をニューズレターにして広く周知する予定です。ご理解いただければと思います。

それでは、今年度の第1回の地域自立支援協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —